

技術報告②

緊急要望「国営事業の円滑な推進のための要望」について

— (一社) 土地改良建設協会との合同提案 —

(一社) 農業土木事業協会と (一社) 土地改良建設協会では、建設産業における働き方改革と生産性向上への取り組みを推進・強化すること、及び耐用年数を超過した施設における事故を未然に防止する観点から、以下の2点について農林水産省に対し緊急要望を行った。本稿では、その概要を簡単に報告する。

なお、このような (一社) 土地改良建設協会との合同提案の取組は近年なかったことであり、担い手確保・育成のための環境整備や施設等成果の品質向上に向け、今後とも積極的に連携を進め、要望の実現を図ってまいりたいと考えている。

1. 日時等

日時：2022（令和4）年8月29日（月）
16時～

場所：農村振興局整備部設計課

要請先：農村振興局整備部設計課

石川英一 課長

要請者：(一社) 土地改良建設協会

塩屋俊一 専務理事

(一社) 農業土木事業協会

山田耕士 事務局長

2. 要請内容

(1) プレキャスト化の推進

国土交通省においては、小型（2m × 2m 以下）、中型（3.5m × 3.5m 以下）のコンクリート構造物については、原則プレキャスト化され、現地搬入が困難な場合のみ現場打ちとする運用となっている。また、小型構造物では、規格の標準化の検討まで進んでいる状況にある。

このため、土地改良工事においても、経済比較無しで同様の運用とするようお願いする。

(2) 調査計画費の増額、充実

建設コストの増大、事故の発生、工期遅延を防止するためには、ボーリング調査等不可視部分の事前調査の充実が不可欠である。また、主要施設の再建設を前提とした適地選定等基礎調査の拡充も必要と考えている。

このため、適切な調査・計画・設計が可能となるよう、上記の観点を含めた調査計画費の増額、充実をお願いする。